



2025年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社バロックジャパンリミテッド
代表者名 代表取締役社長 村井 博之
(コード番号: 3548 東証プライム)
問合わせ先 経営企画室長 関 達也
TEL 03-5738-5775

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の拡充を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度拡充の目的

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式を一定期間にわたって保有する株主様のご期待にお応えするため、2016年11月の上場後速やかに株主優待制度を導入・運用してまいりました。

新NISA制度（小額投資非課税制度）によって個人の投資活動が従来以上に促進されている中、当社株式への投資の魅力をさらに高めることによって、当社株式を中長期的且つ数多く保有していただく株主様を増やすことを目指し、今般、株主優待制度を拡充することといたしました。

2. 株主優待制度拡充の内容

- (1) 1,000株以上保有株主への株主優待制度を新設
- (2) 500株以上保有株主への株主優待制度を拡充
- (3) 長期保有株主優待制度の新設
- (4) 利用枚数制限の変更

(1) 1,000株以上保有株主への株主優待制度を新設、(2) 500株以上保有株主への株主優待制度を拡充並びに(3)長期保有株主優待制度の新設

当社株式を継続的に保有いただいている株主様への特典を充実させ、これまで以上に保有インセンティブが累進的に高まるよう、「保有株式数」「保有期間」の二つの軸で制度を新設・拡充いたしました。

【変更前】

保有株式数	優待内容	枚数
100 株以上 200 株未満	年間 4,000 円相当	年間 2 枚（上期 1 枚／下期 1 枚）の株主優待券を進呈
200 株以上 500 株未満	年間 6,000 円相当	年間 3 枚（上期 2 枚／下期 1 枚）の株主優待券を進呈
500 株以上	年間 8,000 円相当	年間 4 枚（上期 2 枚／下期 2 枚）の株主優待券を進呈

※毎年 2 月末日及び 8 月末日の当社株主名簿に記載または記録された 1 単元以上保有の株主様を対象。

【変更後】

新設

拡充

新設

保有株式数	継続保有期間	優待内容	枚数
100 株以上 200 株未満	3 年未満 ※ 1	年間 4,000 円相当	年間 2 枚（上期 1 枚／下期 1 枚）の株主優待券を進呈
	3 年以上 ※ 2		
200 株以上 500 株未満	3 年未満 ※ 1	年間 6,000 円相当	年間 3 枚（上期 2 枚／下期 1 枚）の株主優待券を進呈
	3 年以上 ※ 2		
500 株以上 1,000 株未満	3 年未満 ※ 1	年間 12,000 円相当	年間 6 枚（上期 3 枚／下期 3 枚）の株主優待券を進呈
	3 年以上 ※ 2	年間 24,000 円相当	年間 12 枚（上期 6 枚／下期 6 枚）の株主優待券を進呈
1,000 株以上	3 年未満 ※ 1	年間 20,000 円相当	年間 10 枚（上期 5 枚／下期 5 枚）の株主優待券を進呈
	3 年以上 ※ 2	年間 52,000 円相当	年間 26 枚（上期 13 枚／下期 13 枚）の株主優待券を進呈

※ 1 : 「継続保有期間 3 年未満」とは、毎年 2 月末日及び 8 月末日の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

※ 2 : 「継続保有期間 3 年以上」とは、毎年 2 月末日及び 8 月末日の当社株主名簿に同一株主番号で 7 回以上連続して記載または記録された株主様を対象といたします。

拡充

(4) 利用枚数制限の変更

従来、株主優待券の有効期限内のご利用をお一人様につき 2 枚までとさせていただいておりました。

今回、株主優待券の利便性を向上させるべく、これを変更し、本年 11 月下旬に発送する株主優待券から利用枚数制限を最大 13 枚までとさせていただきます。

なお、一回のご会計につき複数枚のご利用は可能ですが、あくまでも株主様ご自身保有の分のご利用に限らせていただきます。（1,000 株以上且つ 3 年以上保有の株主様の場合、一回当たり、最大で 13 枚までのご利用を想定しております）

3. 株主優待制度拡充の時期

2025 年 8 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始させていただきます。既に保有済みの株式に関しましては、取得時期を遡って保有数と保有期間を適用いたします。

2025年8月31日時点の対象株主様には、本年11月下旬に株主優待券を発送いたします。本年11月下旬に発送を予定する株主優待券の使用期限は、2026年5月31日までとなります。

以 上